

暮らしのたより

「おしらせ広報 暮らしのたより」は、このコーナーで編集しました。

市民の声を市政に

= 市政モニターを募集 =

「市民の声、を市政に反映させるため、市では昭和45年度から市政モニター制度を実施しています。昭和54年度も市政モニターを次のとおり募集しますので、日ごろ市政に対して関心をお持ちの人ほどしどし応募してください。

■ モニターの仕事

- ・日ごろ、市政に対して感じていること、意見などを「モニター通信」で寄せていただきます。
- ・任期中4～5回開催するモニター会議に出席していただきます。

■ 委嘱期間

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日まで。

■ 応募資格

- ・昭和54年1月1日以前から市内に住んでいる、満20歳以上の人。
- ・市政や地域開発などに、深い関心を持ち、市の発展に熱意をもっている人。
- ・市の行政委員、公務員は応募できません。
- ・市政モニター経験者は原則として応募できません。

ただし、応募者の年齢、性別、職業、地域等の状況を考慮して、応募を認めることがあります。

■ 募集人員

25人（応募者の中から年齢、性別、職業、地域などを考えて、市長が委嘱します。）

■ 募集期間

昭和54年2月15日から3月15日まで。

■ 応募方法

ハガキに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入し、富士市永田61-1 市企画調整部広報広聴課（☎51-0123内線528）へ申込んで下さい。



消費生活

モニター募集

■ モニターの仕事

- ・消費生活全般に関する意見、要望、苦情などを「モニター通信」で寄せていただきます。
- ・商品の価格、品質、量目の調査。
- ・消費生活アンケート調査の回答。
- ・研修会、懇談会などへの出席。

■ 委嘱期間

昭和54年4月1日から昭和55年3月31日まで。

■ 応募資格

市の行政や消費生活に深い関心を持ち

積極的に勉強してみたい人。

- ・市内に居住している家庭の主婦で、日常の買物を直接おこなっている人。
- ・生活必需品の販売に関係していない人。

■ 募集人員

60人（応募者の中から年齢、職業、地域などを考えて市長が委嘱します。）

■ 応募方法

ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、世帯主、本人と世帯主の職業、家族構成を書いて3月15日までに市経済部商工課（市内永田61-1）へ申込んでください。☎ 51-0123 内線400

納税証明書、完納証明書の申請について

申請にあたっては次の点を十分にご注意下さい。

・ 納税証明か完納証明かの区別

使用目的、提出先により異なりますので、特にご注意下さい。

納税証明＝証明を請求される市税の年度、税目を指定してください

完納証明＝申請時に於て全税目について滞納がないことの証明です

・ 証明して欲しい人の住所、氏名

・ 証明書に記載する年度及び税目

法人市民税については、事業年度

・ 町名を必ず記入して下さい。

・ 住所を変更した場合は、旧住所、現住所、変更月日を記入下さい。

・ 市税を納められてから1週間以内にその市税の証明を申請する場合は、必ずその領収証を持ってきて下さい。

・ 申請者の印鑑、法人

の場合は、社印が必要です。

・ 証明者本人以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

ただし、その市税領収証を提示すれば、委任状は必要ありません。

・ 受付窓口は2階市民課又は3階納税課です。☎ 51-0123 内線 305

暮らしのたより

所得税の確定申告・市県民税の申告を

期間は2月16日～3月15日まで

昭和53年分の所得税の確定申告、市県民税の申告をしていただく時期になりました。

受付期間は、2月16日から3月15日までです。忘れないよう申告してください。

期限後になりますと、加算税がつきますので十分ご注意ください。

なお、確定申告をした人は、市県民税や事業税の申告をする必要はありません。

所得 税

◆確定申告をしなければならない人

- ・事業所得や不動産所得などがある人。
一般的には、昭和53年中の各種の所得金額の合計額が基礎控除、配偶者控除、扶養控除など各種所得控除の合計額より多い人は、確定申告が必要です。
- ・サラリーマン（給与所得者）
サラリーマンは通常、勤務先の年末調整で税金の精算が行われますが、次のような人は確定申告をしなければなりません。
 - (1)給与の年間収入金額が1千万円を超える人。
 - (2)給与所得や退職所得を除く所得の合計金額が20万円を超える人。
 - (3)2ヵ所以上から給与を受けている人で年末調整されなかった給与の収入金額と、給与所得や退職所得を除く各種所得金額の合計額が20万円を超える人。ただし、所得の少ない人などは、確定申告の必要がない場合があります。

◆確定申告すれば税金が返る場合のある人

- ・病気などで医療費を多く支払ったとき。
- ・マイホームを建てたり購入したとき。
- ・災害や盗難で住宅や家財などに損害を受けたとき。

◎無料税務相談所が開設されます

- ・市役所 2階ホール 3月1日～9日
- ・富士公民館 3月1日～9日（除5日8日）
- ・富士南公民館 3月1日～9日
- ・鷹岡商工会 3月2日～9日
- ・吉永公民館 3月5日～7日

※時間は午前9:30～16:00まで開設します。

※土・日曜日の相談は行いません。

◎3月15日までに全額を一度に納められないときは、延納を利用しましょう。

◎納税に便利な振替納税を利用しましょう。

■くわしいことは富士税務署へ ☎61-2460

確定申告の説明会

税務署では皆さんに正しい申告をしていただくために、改正点や申告書の書き方など「確定申告説明会」を開催しますので、ぜひ、お出掛けください。

- ・2月19日（月） 富士文化センター
- ・2月20日（火） 吉原市民会館
- ・2月21日（水） 鷹岡公民館

※開催時間は、各会場とも13:00～15:00までです。

市 県 民 税

市県民税の申告は、次のように出張受けを行いませんのでお近くの窓口へお出かけください。

給与所得のある人は、勤務先から源泉徴収票を添付してください。また国民健康保険、国民年金の領収書も忘れずにお持ちください。

■出張受け日

<吉原地区>

- ・元吉原公民館 2月19日
- ・市農協吉原東支所 2月20日
- ・市農協須津支所 2月21日
- ・吉永農業協同組合 2月22日
- ・原田公民館 2月23日
- ・大淵公民館 2月26日～27日

<富士地区>

- ・富士南公民館 2月26日
- ・富士公民館 2月27日
- ・岩松農業協同組合 3月1日～2日
- ・田子浦公民館 3月5日～6日

<鷹岡地区>

- ・鷹岡商工会 3月7日～9日

※市役所市民税課では3月15日まで受け付けします。

※各会場とも時間は、9:00～16:00まで行います。

（ただし、土曜日の午後と日曜日は除きます。）

暮らしのたより

市民卓球大会を開きます

- 期日 3月17日(土) 14:00開会 (中学生男子のみ)
3月18日(日) 8:30開会
- 会場 市立体育館
- 参加資格 市内在住・在勤・在校の人。
- 種目 硬式、男子及び女子単並びに親子複。
- 申込み方法
申込書に記入の上、3月5日までに市教育委員会体育保健課へ(開催要項は公民館及び体育保健課にあります)



初心者スケート教室を開きます

- 日時 2月17日(土)
13:00 集合 20:30 帰着
- 集合場所 市役所南側
- 会場 日本ランド
- 募集人員 120名(定員になり次第締切ります)
- 参加料 大人 1,500円 子ども 1,000円
- 申込みは
2月15日までに、申込み書に参加料を添えて市教育委員会体育保健課へ ☎ 51-0123 内線 457



田子の浦マラソンに参加を

- 期日 3月18日(日) 雨天決行
- 場所 柏原海岸
- 種目 20km、10km及び5km
- 参加資格 男子35歳以上 女子30歳以上
- 参加料 1,500円
- 申込みは
2月24日までに、申込み書に参加料を添えて、市教育委員会体育保健課へ ☎ 51-0123 内線 457



2月の歩く会

田子の浦海岸から緑地公園へ

- 2月18日(日) 雨天 2月25日
- 集合場所、時間 吉原駅南口 9:30
- コース 吉原駅南口～カーフェリー乗場～砂利船積場～港魚市場～堤防道路～富士川緑地公園～(昼食)～国道一号水神前 解散14:00
- 持ち物 お弁当、水筒、タオル、雨具など。(子どもは、ボール、タコなど。)
- 問合せ先
市教育委員会体育保健課 ☎ 51-0123 内線 457

工芸教室に参加を

- 日本の代表的な伝統工芸家を迎えて、工芸教室を開催しますので、興味のある方は、多数お誘い合せてご来場ください。
- 日時 3月9日(金)
9:30～16:00
 - 場所 富士文化センター
 - 講師 森口華弘先生
 - 参加料 無料
 - 持物 筆記用具、昼食各自持参
 - 問合せ先
市教育委員会社会教育課 ☎ 51-0123 内線 455

2月の当直医



休日当直医は、富士医師会が急病患者のために定めたものです。当直医院は急病のときだけご利用ください。

- 2月11日
外科 中央病院 (☎ 61-8800 本市場)
外科 石川医院 (☎ 52-1985 浅間本町)
産婦人科 池田医院 (☎ 21-2228 石坂)
- 2月12日
外科 川村医院 (☎ 61-4050 中島)
外科 芦川病院 (☎ 52-2480 中央町二丁目)
産婦人科 中央病院 (☎ 61-8800 本市場)
- 2月18日
外科 藤井医院 (☎ 61-7811 松岡)
外科 吉原病院 (☎ 52-0780 南町)
産婦人科 北西医院 (☎ 61-0119 本市場)
- 2月25日
外科 宮下医院 (☎ 61-0376 平垣)
外科 秋山医院 (☎ 34-0075 富士岡)
産婦人科 望月医院 (☎ 34-0445 西比奈町)
※医療センター (☎ 52-3104)

休日歯科診療は、富士市歯科医師会館で行います。

診療時間 9:00～17:00
場所 伝法字杉の木2850-12 ☎ 53-5555

医療センター・歯科医師会館略図



暮らしのたより

昭和53年版「富士市の統計」を頒布します

市の行財政の現況、事務事業のあらましなど、市民生活に関係のある統計資料を収録した、統計書です。市民の皆さんの身近な問題として、また学校での教材など参考資料として手軽に利用してください。

希望者は、市広報広聴課 (☎51-0123 内線246) へ代金を添えて申込みください。

- ・体裁 タテ24.4センチ、ヨコ25.5センチ、62頁
- ・頒布価格 1部 250円
- ・その他 部数に制限がありますので早目に申込みください。

官公庁だより

県立高等職業訓練校の生徒募集

- 応募資格
一般コース…学歴・年齢・性別は問いません。
- 受付期間
2月1日～2月14日
- 応募手続
入校願書、求職票写、身体検査書。(用紙は、県立高等職業訓練校、公共職業安定所にあります。)
- 提出先 富士公共職業安定所

54年度教育モニターを募集

- 教育モニターの仕事
(1)文部省からの文書に意見などを記入し、回答していただきます。
(2) (1)以外で、文教行政に対する意見、要望などがある場合は、随時お送りいただきます。
- 募集人員等
静岡県 12人 (全国500人)
依頼期間 2年
- 応募資格
教育について関心があり、教育モニターとして仕事に熱意をもっている、年齢満20歳以上の日本国民。
- 申込み受付期間
2月20日(火)～3月10日(土)
- 申込み先
静岡市追手町9番6号 (☎420) 静岡県教育委員会
企画総務課 企画広報係 (☎0542-21-3114)

工事・物品の入札などの「参加願」を受けつけます

市総務部管財課は、昭和54年度の工事や物品などの入札、見積合せの「参加願」の受付を次の要領で受けつけます。参加を希望する業者は参加願を提出してください。

- 受付期間 2月20日から3月20日まで
- 申込み先 市総務部管財課契約係
☎51-0123 内線481～483

いつせい防疫

- ・作業は、午前と午後において実施します。午前の部は9時ころ、午後の部は1時30分ころ各町内会長宅へ係がうかがいます。
- ・雨の場合は、作業ができませんので、町内会長を通じて連絡します。
- ・食器類、小鳥、盆栽など薬剤で被害がでると思われるものは、おおいなどをしてください。
- ・業務員は誘導員の指示によって作業します。業務員数によって誘導員を出すようにしてください。
- ・誘導員がない場合は、道路と側溝だけになります。

月 日	午 前	午 後
2月6日 (火)	八王子二③ 八王子本町③	大淵一② 大淵三② 大淵二②
8日 (木)	中野一⑥	中野二③ 落合町③
9日 (金)	片倉町③ 末広町① 久保町②	三ツ倉 } ④ 三ツ倉南 } 百合ヶ丘 } ② 桜ヶ丘 }
13日 (火)	若松町③ 大久保町② 美原町①	広見町1～9⑥
14日 (水)	石坂⑥	一色⑤ 広見新町①
15日 (木)	神戸一④ 神戸二②	今宮⑤ 内山町①
16日 (金)	桑崎④ 石井① 陽光台①	鶴無ヶ湖③ 間門町③
19日 (月)	次郎長⑥	大富町⑥
20日 (火)	吉原富士本中町⑥	吉原富士本西町⑥
23日 (金)	鈴川一① 鈴川三③ 鈴川二②	鈴川四③ 鈴川五③

※○数字は作業員の人数

暮らしのたより